

平成十八年十月三十一日提出  
質問第一二八号

## 外務省と報道機関の関係に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

## 外務省と報道機関の関係に関する質問主意書

一 外務省公式ホームページに、二〇〇六年十月二十七日付で、

「十月十四日（土曜日）に放映されたTV朝日の番組『ドスペ（小倉智昭の国民は怒っているぞ！）』年金が消えていた！真相スペシャル』において、外交官の生活について事実に基づかない誤った放送が行われたことについて、二十七日、TV朝日より外務省に対し謝罪の意の表明がありました。

TV朝日は、外務省の指摘した諸点について内容に誤りや正確さを欠く表現があったとして、視聴者に誤解を与え、外務省及び関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことについて、お詫び申し上げるとしています。」

との文書が掲載されているが、右は外務省の公式の見解を表明したもののか。

二 過去に報道機関より外務省に対し謝罪の意が表明された事例を外務省が公式ホームページに掲載したことがあるか。あるならば直近の事例と日付を明らかにされたい。

三 過去の内閣答弁書（内閣衆質一六四第一七九号）において、

「外務省としては、報道機関による報道は、一般に、報道機関による事実関係の取材等に基づき、その

見解等の表明を伴って行われるものと認識している。

我が国の外交政策に関する個別の報道への対応については、その事実関係や他国との交渉等に与える影響等を総合的に勘案して、外務省として適切に対処している。」

と答弁しているところ、十月十四日（土曜日）に放映されたTV朝日の番組「ドスペ（小倉智昭の国民は怒っているぞ！3 年金が消えていた！真相スペシャル）」について、外務省がTV朝日に対して抗議を行う決定をした理由を明らかにされたい。

四 TV朝日に対して抗議を行うに際して決裁書が作成されたか。作成されたならば、その主管課、決裁書の起案日と決裁終了日を明らかにされたい。

五 二〇〇四年七月十八日付朝日新聞朝刊が報じた「政府がまとめた対ロシア外交の新しい『対処方針』」について、外務省は右記事の内容は事実と異なるとし、かつロシア政府から本件記事に関する照会があったことを明らかにしつつも、三の内閣答弁書において、外務省として朝日新聞社に対して「抗議を行っていない。」と答弁しているところ、北方領土問題の根本にかかわる報道については、事実と異なることであつても報道機関に対して抗議を行わず、外務官僚の特権を批判する内容については激しい抗議を行う外

務省の姿勢は社会通念上妥当か。

右質問する。